

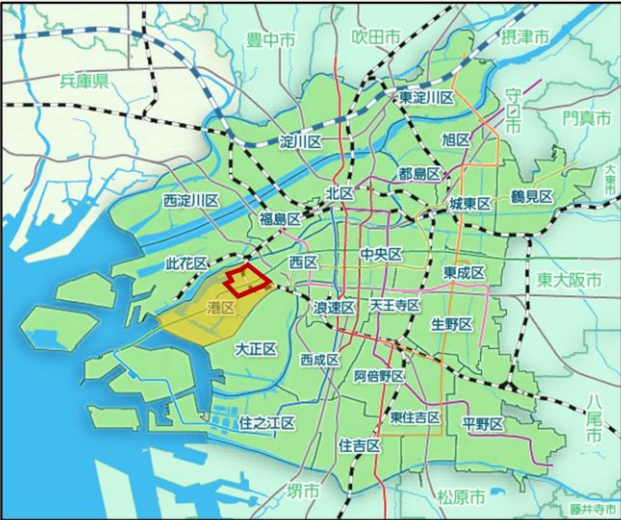
弁天町地区 交通バリアフリー基本構想

概要版

■地区の概要

弁天町地区は、JR弁天町駅、Osaka Metro弁天町駅の2駅が立地しており、これら2駅の一日平均利用者数は約11万人となっています。

地区内には、大型複合施設の大阪ベイトワーが立地し、温泉、商業、宿泊、オフィスなど多様な施設により広域的な集客が見られます。また、区民の多くが利用する施設を集約した港区土地区画整理記念・交流会館（港区民センター、港図書館、港区老人福祉センター、港区子ども・子育てプラザからなる複合施設）や大阪みなと中央病院のほか、中央運動場のある磯路中央公園や波除公園、区役所・保健福祉センターなど港区の主要な施設が集積しています。



■地区のバリアフリー化方針

(1) バリアフリー化整備の背景

弁天町地区では、これまで、基本構想の「都市基盤のバリアフリー化と人のやさしさに支えられた安全、快適、潤ある、ふれあいのまち・弁天」を地区の基本理念として、駅舎内では、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設やエレベーターの整備、階段の点字表示・踏面の配慮、ホームにおける安全対策、トイレの多機能化が進められてきました。また、主要な経路においては、全て整備済みとはなっていませんが、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設等が進められてきました。

一方、近年、障害者権利条約をはじめとする関連法制の整備に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、2025年の大阪・関西万博の開催等を契機として、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、すべての利用者に利用しやすい環境整備とともに、すべての人が、社会的障壁の除去を含む心のバリアフリーの考え方を理解し、実際の行動に結びつけることができるよう、効果的な広報・啓発活動、教育活動に行政・事業者・市民が連携・協働して取り組み、すべての人が快適で安全に移動することができるまちづくりをめざすことが求められています。

(2) 現状の主な課題

1) 鉄道駅について

■これまでの取組内容の充実や継続した取組に関する課題

・障がい特性に配慮した券売機・精算機の構造(蹴込み、設置高さ、画面角度等)の改善

■社会状況の変化等に応じた取組に関する課題

・バリアフリートイレにおける大型ベッドの設置、バリアフリートイレの機能の分散化、オールジェンダートイレの設置（配置・仕様）やカームダウン・クールダウンスペースの設置

2) 乗り換え経路について

■これまでの取組内容の充実や継続した取組に関する課題

・エレベーター位置等の視認しやすい掲出位置等に配慮した案内・誘導サインの設置

・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置の追加等による移動しやすい歩行環境の整備

3) 道路・交差点について

■これまでの取組内容の充実や継続した取組に関する課題

・横断歩道の歩行者横断時間の延長、音響信号機の音量の見直し

・エレベーター位置等の視認しやすい掲出位置等に配慮した案内・誘導サインの設置

・歩道の舗装面・勾配の改善

・視覚障がい者誘導用ブロックの敷設位置の見直しや追加

・歩道上における放置自転車等の撤去、交通マナー向上に対する啓発活動の実施

(3) 地区のバリアフリー化方針

方針1 駅施設におけるわかりやすい案内誘導の推進

・エレベーター位置等利用者の視点にたった案内誘導サインの表示内容、設置位置等を検討します。

方針2 安全で快適に移動できる生活関連経路のバリアフリー整備・充実

・駅から生活関連施設を結ぶ経路について、視覚障がい者誘導用ブロック上の支障物の撤去など、安全で快適に移動できる連続したバリアフリー化を図ります。

・音響信号機の音量の変更など、誰もが安心して横断できる交差点の整備を図ります。

・放置自転車対策の強化や路上駐車を取り締まりの強化等に加え、広報、啓発活動を通じて、交通マナーの向上や歩道上の障害物の危険性に対する理解を深めます。

■地区における重点整備地区の区域設定

弁天町地区では、以下の考え方に基づいて、面積約131haの区域を重点整備地区として設定します。

(1) 駅を中心とした概ね500mの範囲

(2) 高齢者、障がい者等が広域的に利用する施設を含む範囲

(3) 区の主要な施設が立地する範囲

■生活関連施設設定

生活関連施設の設定の考え方については、次のとおりとします。

高齢者、障がい者をはじめ多くの人々が利用すると考えられる次表の区分及び種類にあげた施設	
区 分	種 類
旅客施設	特定旅客施設（鉄道駅舎、バスターミナル など）
官公庁等施設	府庁、市役所、区役所、警察署、裁判所、税務署、保健福祉センター、郵便局 など
教育・文化施設	図書館、区民センター、区民ホール、劇場、特別支援学校、大学、博物館、美術館、映画館 など
医療・福祉施設	病院、診療所、老人福祉施設、障がい者福祉施設、児童福祉施設 など
商業施設	百貨店、大規模小売店舗 など
宿泊施設	大規模ホテル など
公園・運動施設	公園、スポーツセンター・体育館・プール、その他屋外・屋内施設 など
その他	各地区で選定した施設（観光施設、寺社 など）

■生活関連経路設定

生活関連経路の設定については、次のとおりとします。

なお、「駅から周辺的生活関連施設の入り口までの優先的に整備する「経路」を選定することを基本とします。

(1) 生活関連経路

この経路は、以下のような機能を持ち、すでに歩道が整備されている道路、今後歩道が整備される道路、歩行者用立体横断施設等を考慮して設定します。

① 駅から周辺的生活関連施設（官公庁等施設、教育・文化施設、医療・福祉施設、商業施設など）の入口までの経路

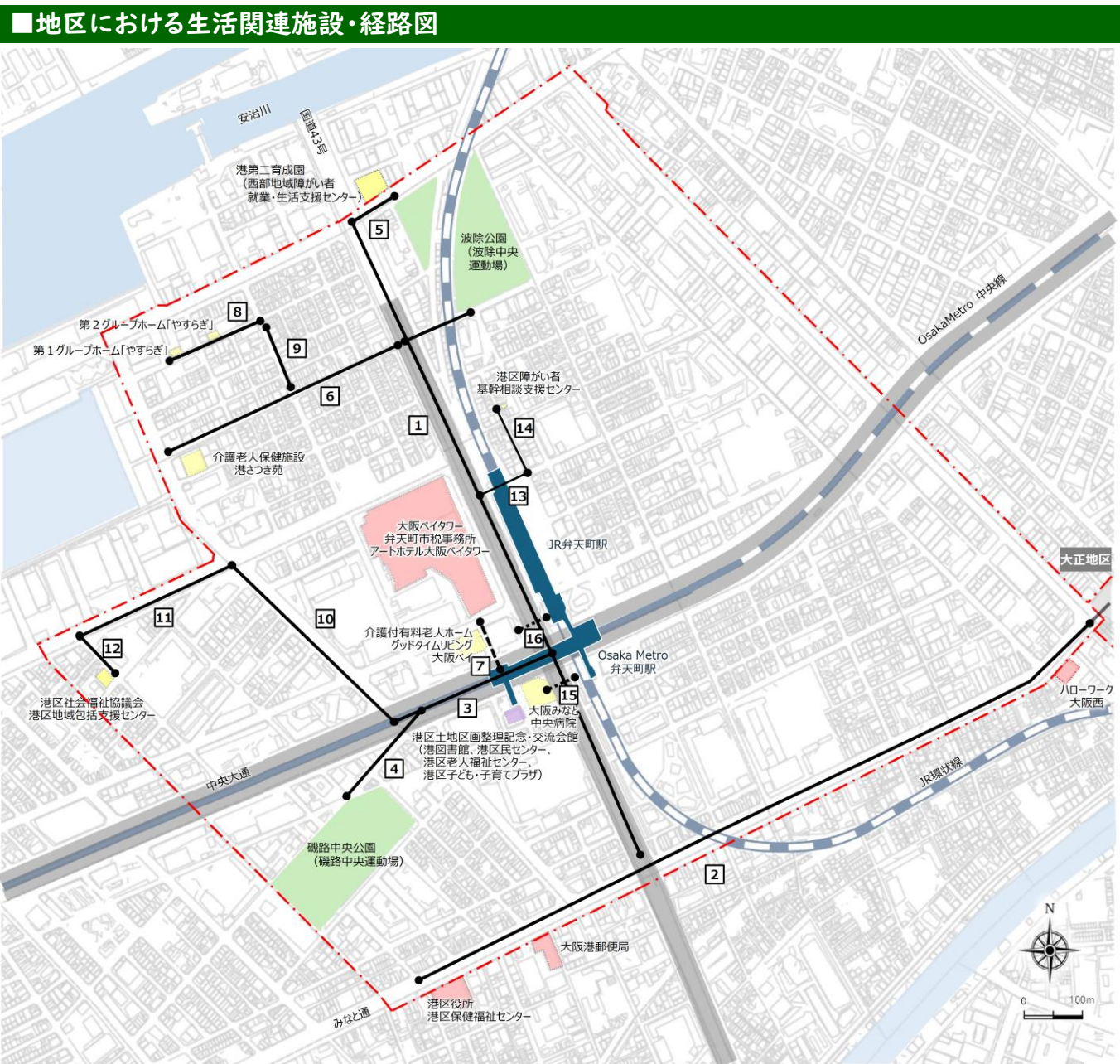
(2) 鉄道駅乗り換え経路

複数の鉄道駅間の乗り換えにおいて、鉄道施設内で乗り換え経路の確保が必要な道路、地下街、鉄道施設内通路等を「鉄道駅乗り換え経路」として設定します。

生活関連施設一覧		
旅客施設		JR弁天町駅
		Osaka Metro（中央線）弁天町駅
官公庁等施設	官公庁施設	港区役所
		港区保健福祉センター
		弁天町市税事務所
		ハローワーク大阪西
	郵便局、銀行	大阪港郵便局
教育・文化施設	文化施設	港区土地区画整理記念・交流会館 （港区民センター、港図書館、港区子ども・子育てプラザ）
医療・福祉施設	医療施設	大阪みなと中央病院
	福祉施設	港区土地区画整理記念・交流会館 （港区老人福祉センター）
		港第二育成園 （大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター）
		第1グループホーム「やすらぎ」
		第2グループホーム「やすらぎ」
		介護老人保健施設港さつき苑
		介護付有料老人ホームグッドタイムリビング大阪ベイ
		港区社会福祉協議会、港区地域包括支援センター
		港区障がい者基幹相談支援センター
商業施設		大阪ベイトワー
宿泊施設		アートホテル大阪ベイトワー
公園・運動施設	公園	磯路中央公園（磯路中央運動場）
		波除公園（波除中央運動場）

生活関連経路の路線名	
1	国道43号
2	国道172号（みなと通）
3	築港深江線（中央大通）
4	港区第66号線
5	港区第3号線
6	港区第11号線
7	OsakaMetro弁天町駅から 大阪ベイトワーへの連絡デッキ
8	港区第6号線
9	港区第121号線
10	港区第127号線
11	港区第26号線
12	港区第136号線
13	港区第22号線
14	港区第100号線
15	弁天町駅前第一地下道
16	弁天町駅前第二地下道

鉄道駅乗り換え経路の路線名
Osaka Metro弁天町駅東改札～ JR弁天町駅内回り口改札



凡 例	
	重点整備地区
	生活関連経路
	生活関連経路（デッキ）
	生活関連経路（地下道）
	JR
	私鉄（地上）
	私鉄（地下）
生活関連施設（施設別）	
	旅客施設
	官公庁等施設
	教育・文化施設
	医療・福祉施設
	公園・運動施設
	商業、宿泊施設
	その他の施設



■整備等の内容

【鉄道施設】

■駅舎別の内容

弁天町駅（JR西日本）

整備等の内容	区分	整備時期
隙間・段差を縮小するためのホーム構造や車両構造の改良・整備に向けた検討	○	－
バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討	○	－
ウェブアクセシビリティを確保したウェブサイト等による情報提供	○	－

弁天町駅（OsakaMetro中央線）

整備等の内容	区分	整備時期
エスカレーターの行き先及び昇降方向を知らせる設備の設置	●	後期
ホーム上にある出入口に通ずる階段位置を知らせる案内装置の設置	●	前期
車椅子使用者に配慮した蹴込み構造の検討	●	後期
エレベーターの大型等の検討	○	－

■駅舎共通の内容

整備等の内容	区分	整備時期
他施設及び他事業者・他路線への乗継ぎ経路等へのわかりやすい案内設備の設置の検討	－	－
障がいの特性に応じた操作性を確保し、遠隔対応型等、双方向のコミュニケーションが可能な仕様の券売機等の設置を検討	－	－
バリアフリートイレの機能の分散化の検討	－	－
授乳室等やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討	○	－
異常時における障がいの特性に応じた情報提供の手法の検討	継続実施	
障がい等の特性に応じたコミュニケーション手法の活用や必要とする支援の提供	継続実施	

（参考）：駅舎の整備等の方針（抜粋）

- ・券売機や精算機の構造や仕様の検討
 - ・エレベーターの大型化等の検討
 - ・バリアフリートイレへの大型ベッドの設置の検討
 - ・授乳室やカームダウン/クールダウンスペースの設置の検討
 - ・乗り換えや周辺地域・施設への案内・誘導サインの整備における事業者間の連携方法の検討
 - ・券売機等の双方向コミュニケーションや遠隔操作が可能な仕様など全ての人が使いやすい券売機等の設置の検討
 - ・高齢者、障がい者用の個別機能を備えた便房や複数の機能を備えた便房の分散化、オールジェンダートイレの設置の検討

【バス車両及びタクシー車両】

■バス車両

市内路線バス車両

整備等の内容	区分
ノンステップバスの導入	○
障がい者対応型案内誘導設備等への案内用図記号（ピクトグラム）の表示	○

空港アクセスバス

整備等の内容	区分
リフト付きバス又はエレベーター付きバスの導入の検討	○

■タクシー車両

整備等の内容	区分
ユニバーサルデザインタクシーの導入	○

■整備区分

整備区分	整備等の内容
特定事業 ●	整備内容と完成時期を明確にして進める事業
関連事業 ○	整備の具体化に向けて検討や関連機関との協議が必要となる事業
継続実施	現在でも対策を行っており、継続して実施する事業（主にソフト的な事業）

※特定事業●：バリアフリー法第2条に基づく、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業、教育啓発特定事業

■整備時期

前期：令和12(2030)年までに整備

後期：令和17(2035)年までに整備

（検討に時間を要するもの、構造の変更に伴い大規模改修等の時期を捉えて実施するもの）

※整備内容が同じであっても、各地区及び施設の状況により整備時期が異なる場合があります。

■整備等の内容

【道路・交差点】

■道路

整備等の内容	路線名	区分	整備時期
歩道の有効幅員の確保（2.0m以上確保）の検討	港区第6号線 港区第100号線	○	－
国道43号横断施設	弁天町駅前第一地下道（EV含む）	●	前期
視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	国道172号 港区第11号線 港区第121号線 港区第136号線 港区第22号線	●	前期
視覚障がい者誘導用ブロックの敷設の検討	港区第6号線 港区第100号線	○	－
音響信号機等の押しボタンが操作できる位置までの敷設の検討（全地区の共通の方針を検討）		○	－
路側帯のカラー舗装化、自動車・自転車の進入抑制や速度抑制、必要な交通規制、違法駐車を取り締まり、放置自転車の対策等を検討	港区第6号線 港区第100号線	○	－
横断歩道箇所等における車道との接続部の歩車道境界部の段差構造について、当事者も参加する検討の場の設置（全地区の共通の方針を検討）		○	－
移動等円滑化の実現可能性に係る検討	国道43号上空デッキ通路	○	－

■案内・誘導

整備等の内容	区分
ピクトグラム設置等による弁天町駅前第一地下道及び弁天町駅前第二地下道に接続するEVの視認性の向上	○

■歩道上障害物

整備等の内容	区分
現行の「大阪市自転車等の駐車の適正化に関する条例」等の活用や鉄道駅周辺における放置自転車に関する全市的な取り組みの中で、特にバス停留所等や鉄道駅出口付近及びエレベーター付近の重点的放置自転車対策の実施	継続実施
商品・看板等の歩道へのはみ出しに対する是正の指導・撤去の推進	継続実施

■違法駐車対策

整備等の内容	区分
移動の円滑化を特に阻害する横断歩道上、バス停留所付近等の取締り強化 歩道の有効幅員の確保が困難な路線の取締り強化	継続実施

【心のバリアフリー】

■教育啓発事業の取組内容

整備等の内容	区分	関係者
一般利用者に高齢者、障がい者やSOGIESCの多様性への理解を促す等、心のバリアフリーに関する広報・啓発活動の実施	●又は○	道路管理者 交通管理者 鉄軌道事業者 バス事業者
職員への研修・教育の実施	●又は○	大阪市 鉄軌道事業者 バス事業者 大阪タクシー協会 タクシーセンター
基本構想に基づく取り組みの市民への周知・情報提供	●	大阪市
地域や関係団体との連携による多様な障がいの特性や必要な配慮、多様なSOGIESCについて理解するための取組の実施	●	大阪市
	●又は○	鉄軌道事業者 バス事業者 大阪タクシー協会
学校教育における「総合的な学習の時間」等での取組	●又は○	大阪市 バス事業者

■整備区分

整備区分	整備等の内容
特定事業 ●	整備内容と完成時期を明確にして進める事業
関連事業 ○	整備の具体化に向けて検討や関連機関との協議が必要となる事業
継続実施	現在でも対策を行っており、継続して実施する事業（主にソフト的な事業）

※特定事業●：バリアフリー法第2条に基づく、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業、教育啓発特定事業

■整備時期

前期：令和12(2030)年までに整備
後期：令和17(2035)年までに整備
（検討に時間を要するもの、構造の変更に伴い大規模改修等の時期を捉えて実施するもの）
※整備内容が同じであっても、各地区及び施設の状況により整備時期が異なる場合があります。